

平成24年度 介護保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 保 險 料	98,969	1 総 務 費	12,601
2 使 用 料 及 び 手 数 料	35	2 保 險 給 付 費	439,994
3 国 庫 支 出 金	95,791	3 地 域 支 援 事 業 費	8,303
4 支 払 基 金 交 付 金	128,085	6 基 金 積 立 金	2,576
5 県 支 出 金	66,317	7 公 債 費	161
6 財 産 収 入	72	8 諸 支 出 金	163
7 繰 入 金	74,290	9 繰 出 金	1
8 繰 越 金	596	10 予 備 費	431
9 諸 収 入	75		
歳 入 合 計	464,230	歳 出 合 計	464,230

平成24年度 介護保険特別会計 予算の概要

第5期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険事業計画書の内容やサービス量が妥当であったのかどうか検証しながら、適正な運営に努めなければなりません。なお、当初予算については、介護保険事業計画に沿った予算計上となっています。

第4期介護保険事業計画では、予定をしていた通所リハビリ施設の建設が中止されたこと、施設サービス利用者が計画値を下回ったことで実績がサービス見込量を下回り、基金に3,900万円程残すこととなりました。介護保険事業計画期ごとに保険料を使いきることが望ましいことと第5期の介護保険料のUPを抑制するため、基金の一部を第5期介護保険事業計画に繰り入れて第5期の介護保険料を設定しています。

第5期介護保険事業計画の特徴は「地域包括ケア」であります。国は、24時間支援体制の確立や総合事業の展開を示していますが、坂祝町及び近隣市町においてはそのニーズが具体的ではなく、国の動向を注視することとしました。

毎年課題となる介護予防関連の地域支援事業については、効果・効率的な事業となるよう、対象者や内容・実施方法を工夫して行っていきます。次のとおり予算を計上しました。

【重点項目】

1. 介護予防事業の充実
 - ①筋トレフォローアップ業務委託事業
 - ②非マシン筋力トレーニング事業
2. 見守り体制ネットワークの構築（キャラバンメイト・認知症サポーターの普及啓発）

【現状の課題】

1. 介護保険料の滞納者の増大
2. 介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づいた事業の評価
3. 地域支援事業への参加者が少ない

（歳入）

保険料については、介護保険給付費及び地域支援事業費の第1号被保険者の負担割合が20.0%から21.0%に変更され増額が見込まれるところですが、介護保険給付費の見込みが前年度より23,515千円減したこと、保険料UPを抑制するために財政安定化基金及び介護保険基金の繰入により、保険料の基準額を4,850円とし保険料を98,969千円（前年比0.1%減）で見込み計上しました。

使用料及び手数料については、35千円（前年比±0.0%）を計上しました。

国庫支出金については、介護保険給付費負担金は国の負担割合（居宅給付費20.0%、施設給付費15.0%）に応じて81,949千円、調整交付金は交付率が3.44%から2.46%に下がることにより10,824千円及び地域支援事業交付金は国の負担割合（介護予防事業25.0%、包括・任意事業40.0%から39.5%に変更）に応じて3,017千円を計上し、全体としては95,791千円（前年比6.7%減）を計上しました。

支払基金交付金については、介護保険給付費交付金は支払基金の負担割合（30.0%から29.0%に変更）に応じて127,599千円（前年比8.3%減）及び地域支援事業交付金は支払基金の負担割合（介護予防事業30.0%から29.0%に変更）に応じて128,085千円（前年比8.3%減）を計上しました。

県支出金については、介護保険給付費負担金は県の負担割合（居宅給付費12.5%、施設給付費17.5%）に応じて61,048千円、財政安定化基金交付金から保険料UPを抑制するための交付金が3,759千円及び地域支援事業交付金は県の負担割合（介護予防事業12.5%、包括・任意事業20.0%から19.75%に変更）に応じて1,509千円を計上し、全体としては66,317千円（前年比2.7%減）を計上しました。

財産収入については、基金利子収入として72千円（前年比75.6%増）を計上しました。

一般会計繰入金については、介護保険給付費負担金は町の負担割合（居宅給付費12.5%、施設給付費12.5%）に応じて55,000千円、地域支援事業交付金は町の負担割合（介護予防事業12.5%、包括・任意事業20.0%から19.75%に変更）に応じて1,509千円、及び総務費相当分など12,697千円を計上し、全体としては74,290千円（前年比1.5%減）を計上しました。

基金繰入金については、保険料UPを抑制するために5,084千円（前年比107.7%増）を計上しました。

繰越金については、596千円（前年比1.2%増）、諸収入については、前年度実績及び各種事業計画に基づき75千円（前年比31.2%減）をそれぞれ計上しました。

（歳 出）

総務費では、介護保険事業の運営経費として適正な運営を行うために、介護保険事務経費5,721千円、第1号被保険者の介護保険料賦課徴収を行い介護保険給付費等の財源確保の効率化を図るために、介護保険賦課徴収事業2,980千円、支援が必要とされる高齢者に対して介護認定調査を実施し介護保険サービス利用につなげるために、介護認定調査事業1,672千円、介護認定調査事業で調査を行った対象者の要介護状態区分を判定するために、介護認定審査会事業2,228千円を計上しました。

保険給付費全体では、「すべての人が支え合うまち」の施策として介護保険事業計画に沿って439,994千円計上しました。特に、介護付有料老人ホームの建設及びその施設には通所リハビリも併設し給付費が伸びますが、要介護認定者に対して、在宅介護の充実を図り安心して生活できるよう、居宅介護サービス給付事業に212,607千円（前年比23.7%増）計上しました。施設介護サービス給付事業では施設介護の充実を図るため、120,981千円（前年比31.3%減）計上しました。

地域支援事業費では、「すべての人が支え合うまち」の施策として、二次予防事業対象者に対して、各教室に参加されることで介護予防の意識を高め、要介護状態を予防するため通所型介護予防事業に724千円、二次予防事業対象者で栄養改善が必要な方に対して、栄養指導を行い、要介護状態を予防するため訪問型介護予防事業に70千円、健康相談等で介護予防に対する知識の普及・啓発を行い、要介護状態を予防するために、介護予防普及啓発事業に296千円、ボランティア等の人材育成により、地域の介護予防の意識を高め、自主的な活動が出来るよう地域介護予防活動支援事業に635千円、高齢者に対して包括的・継続的に支援を行うために、包括的支援事業に5,964千円、成年後見制度の利用により、対象者の権利を守り安心して生活することが出来るよう、その他任意事業に204千円、介護支援専門員に対して資質向上の研修を行うために、介護給付費等適正化事業に25千円、認知症サポーターの普及活動を継続し、安心な地域づくりで介護家族の支援を行うために、家族介護支援事業に385千円を計上しました。

基金積立金では、保険料UPを抑制するための財政安定化基金交付金が県から交付されるため、基金積立のため2,504千円を計上しました。

公債費では、財政安定化基金借入金及び一時借入金利子償還分として161千円計上しました。

諸支出金では、過年度保険料の過誤納金のうち、還付が確定している還付分及び国・県への事業費精算による償還分などで163千円を計上しました。

繰出金では、一般会計への事業費精算による返還分で1千円を計上しました。

予備費では、予算計上できなかった緊急の支出に対して充当するために431千円を計上しました。